

【2016 年 3 月 2 日発行】

---

---

■ 厚労省人事労務マガジン／第 66 号 ■

---

---

---

目次

---

【トピックス】

1. 地方拠点強化税制のご案内

～地方に本社機能を拡充・移転する事業者に税制上の優遇措置を適用します～

2. 「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」を公表します

～がんなどの疾病を抱える方々の治療と職業生活の両立を支援する企業に向けて～

【厚生労働省からのお知らせ】

- ◆イクメンプロジェクト主催の「Social Business Idea Contest」で、学生からのアイデアを公開プレゼンテーション  
～3月8日に東京都港区で開催。来場者を募集中～
- ◆「生産性向上事例セミナー」の参加者を募集中  
～3月10日に新潟、11日に岡山で開催～
- ◆「パートタイム労働者が活躍できる職場づくりシンポジウム」で放映されたビデオや、今年度の受賞企業の取組をまとめた事例集などをウェブで公開中
- ◆現在の雇用失業情勢

---

【トピックス 1】 地方拠点強化税制のご案内

～地方に本社機能を拡充・移転する事業者に税制上の優遇措置を適用します～

---

地域再生法に基づき、平成 27 年 8 月 10 日から、地方で本社機能を拡充する事業者に対し、税制上の優遇措置の適用を行っています（地方拠点強化税制）。

事業者が、この優遇措置を受けるためには、移転・拡充先となる都道府県知事に対し「地方活力向上地域特定業務施設整備計画」を申請し、認定を受ける必要があります。

要件を満たした上で、受けられる税額控除は以下のとおりです。

【(1) オフィス減税】

建物などの取得価額に対して、

拡充型：特別償却 15%または税額控除 4 %（計画認定が平成 29 年度の場合は 2 %）

移転型：特別償却 25%または税額控除 7 %（計画認定が平成 29 年度の場合は 4 %）

## 【(2)雇用促進税制】

特定業務施設の当期増加雇用者に対して、

拡充型：法人全体の雇用増加率が 10%以上の場合には増加雇用者 1 人あたり 50 万円の税額控除（法人全体の雇用増加率 10%未満でも、一定の条件を満たしている場合は 1 人あたり 20 万円を税額控除）

移転型：拡充型の税額控除に加えさらに 1 人あたり 30 万円の税額控除

## 【詳細はこちら】

地方拠点強化税制のご案内

[http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/tiikisaisei/pdf/tihou\\_kyoten1030.pdf](http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/tiikisaisei/pdf/tihou_kyoten1030.pdf)  
(PDF:1,707KB)

---

## 【トピックス 2】

「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」を公表します  
～がんなどの疾病を抱える方々の治療と職業生活の両立を支援する企業に向けて～

---

厚生労働省は、2月23日、「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」を公表しました。

このガイドラインは、事業場が、がん、脳卒中などの疾病を抱える方々に対して、適切な就業上の措置や治療に対する配慮を行い、治療と職業生活が両立できるようにするため、事業場における取組などをまとめたものです。

このガイドラインでは、職場における意識啓発のための研修や、治療と職業生活を両立しやすい休暇制度・勤務制度の導入などの環境整備、治療と職業生活の両立支援の進め方に加え、特に「がん」について留意すべき事項をとりまとめています。

厚生労働省は、今後、このガイドラインの普及や企業に対する各種支援によって、疾病を抱える方々が、治療と職業生活が両立できるような環境整備に取り組んでいきます。

なお、3月10日に東京で、このガイドラインを解説するセミナーを開催します。

詳細は下記 URL をご参照ください。

【詳しくはこちら】（報道発表資料（ガイドライン概要・がんに関する留意事項・ガイドラインの普及と企業支援・ガイドライン本文））

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000113365.html>

【セミナー申込はこちら】

みずほ情報総研株式会社（委託先）

<http://www.mizuho-ir.co.jp/seminar/info/2016/ryou-chiryo0310.html>

---

#### 【厚生労働省からのお知らせ】

---

▽▼イクメンプロジェクト主催の「Social Business Idea Contest」で、  
学生からのアイデアを公開プレゼンテーション  
～ 3月8日に東京都港区で開催。来場者を募集中～

▲△

厚生労働省「イクメンプロジェクト」では、「Social Business Idea Contest」を実施し、男性の仕事と家庭の両立について、社会や企業の理解・支援を促し、社会的ムーブメントを起こすためのアイデアを、学生から募集しました。

この度、書類選考を通過した5組の学生による公開プレゼンテーションを実施します。当日はコーディネーターの堀江 敦子氏や審査委員の方々によるパネルトークも実施予定です。

また今回は、株式会社 Google の働く女性を応援するプロジェクト「Women Will」と連携し、応援したいアイデアや、共感するアイデアへの事前投票を Women Will のウェブサイト上で行います。創意工夫あふれる学生のアイデアをぜひご覧いただき、一票を投じてください。

みなさまのご来場とたくさんの投票をお待ちしています。

【日時】平成 28 年 3 月 8 日（火）14:30～16:40

【会場】株式会社 電通 本社ビル会議室  
(東京都港区東新橋 1-8-1)

【コーディネーター】堀江 敦子氏 (スリール株式会社 代表取締役社長)

【審査委員】越智 聡氏 (第6回イクメンの星)

小室 淑恵氏 (株式会社ワーク・ライフバランス 代表取締役社長)  
新田 龍氏 (第4回イクメンの星/株式会社ヴィベアータ 代表取締役)  
青野 誠氏 (サイボウズ株式会社 人事部)

【申込など詳細はこちら】

来場のお申込み、事前投票はこちらから

イクメンプロジェクト公式サイト

<http://ikumen-project.jp/socialcontest2015/>

▽▼「生産性向上事例セミナー」の参加者を募集中

～3月10日に新潟、11日に岡山で開催～▲△

厚生労働省では、中小企業の経営者や人事・総務の担当者などを対象とした  
「生産性向上事例セミナー」を3月10日に新潟、11日に岡山で開催します。

【事前申込制・参加無料】

セミナーでは、中小企業などで、業務の効率化や働き方の見直しなどによる生産性の向上を実現し、賃金の引上げを目指すための方法などについて、経験豊富なコンサルタントが講演します。

また、厚生労働省の助成金を活用して生産性を向上し、企業内の最低賃金を引き上げることに成功した企業の取組事例も紹介します。

関心のある方はどなたでも参加できますので、事前にお申し込みの上、ぜひご参加ください。

【開催予定】

[新潟] 3月10日(木) 14:30～16:30 (開場 14:00)

ガレッソホール

(新潟市中央区花園1丁目2番2号 コープシティ花園4F)

[岡山] 3月11日(金) 14:30~16:30 (開場 14:00)

オルガホール

(岡山市北区奉還町1丁目7番7号)

【セミナー内容】

- ・ 講演 : 「仕事の生産性向上と付加価値の向上」

トーマツイノベーション株式会社

人材戦略コンサルティング本部 シニアマネジャー 前田 寛之氏

＜内容＞

- ・ 企業経営の目的
  - ・ 生産性を向上させるための大前提
  - ・ 生産性向上と仕事の付加価値の向上
  - ・ 会社と社員の成長で賃金引上げを実現する
- ・ 事例紹介 : 厚生労働省の助成金を活用して生産性を向上し、企業内の最低賃金を引き上げることに成功した企業の取組事例を紹介

【費用】 無料

【定員】 120 名

【申込方法など詳細はこちら】

有限責任監査法人トーマツ (委託先)

<https://www.seisanseikojou.com/s/index.php?d60LgtnZ6A1Fx3xUA9q1728>



パートタイム労働者が活躍できる職場づくりに役立つ、動画や事例集などを  
「パートタイム労働者活躍推進企業表彰サイト」で公開中



厚生労働省では、パートタイム労働者が活躍できる職場づくりの参考となる動画や、企業の取組などをまとめた事例集などを「パートタイム労働者活躍推進企業表彰サイト」で公開しています。

パートタイム労働者の活躍推進への取組を積極的に進める企業を表彰し、その取組を先進事例として広く発信していくことを目的とした「パートタイム労働者

活躍推進企業表彰」を、今年度創設しました。このサイトでは、本表彰で受賞した企業の先進的な取組などを紹介しています。

【掲載内容】

- ・表彰制度について
- ・表彰への応募方法
- ・受賞企業（19 社）の取組事例集
- ・受賞企業の取組を紹介した動画  
最優良賞（厚生労働大臣賞）2 社（株式会社イトーヨーカ堂、特定非営利活動法人ハートフル）、優良賞（雇用均等・児童家庭局長優良賞）4 社の計 6 社
- ・表彰式典報告  
など

【パートタイム労働者活躍推進企業表彰サイト】

<http://part-tanjikan.mhlw.go.jp/award/>



現在の雇用失業情勢



3 月 1 日に公表された 1 月の完全失業率は前月より 0.1 ポイント改善の 3.2%、有効求人倍率は前月より 0.01 ポイント改善の 1.28 倍となりました。

現在の雇用情勢は、着実に改善が進んでいる状況にあります。

【労働力調査（総務省）】

<http://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/tsuki/pdf/201601.pdf>  
(PDF:175KB)

【一般職業紹介状況】

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000113155.html>

- 
- ★配信停止の手続き <https://krs.bz/roumu/m?f=8>
  - ★バックナンバー <http://merumaga.mhlw.go.jp/backnumber/index.html>
  - ★登録に関するお問い合わせ <https://krs.bz/roumu/m?f=11>
  - ★メルマガの内容に関するお問い合わせ（厚労省ホームページ「国民の皆様の声」

へリンク) <https://www-secure.mhlw.go.jp/getmail/getmail.html>

★編集：厚生労働省

- 当メールマガジンは外部の電子メール配信サービスを利用して行っています。
- 登録していないにも関わらず本メールが配信された場合は、他の人が間違えて登録した可能性がありますので、配信停止の手続きをお願いします。
- 当メールマガジンの送信元アドレスは送信専用となっています。
- 携帯メールなどには対応しておりません。
- 可能であれば等幅フォントにてご覧ください。
- 当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより、引用、転載、複製を行うことができます。

=====